JWWA

水道事業における公費負担のあり方について~アンケート結果を踏まえた現状と課題~(概要)

報告書策定の経緯

平成10年に「水道事業の公費負担のあり方について」を策定

国あるいは地方公共団体が負担すべき経費

- (1) 公共財的な性格のサービス
- →消火栓・公衆栓、震災用応急給水施設の整備等に係る経費
- (2) 価値財的な性格を有するサービス
- →未普及・不採算地域、水源開発、広域化、耐震化等に係る経費
- (3) 外部不経済の是正
- →高度浄水施設の整備
- (4) 所得の再配分
- →料金減免等(社会施策的配慮としての低料金設定等)
- (5) 災害時の応急復旧
- →災害復旧対策、災害等による経営悪化対策に係る経費

20年 経過

- •厳しさを増す経営環境(収入減、施設更新·耐震化、頻発する災害等)
- •国庫補助制度及び地方公営企業繰出制度の拡充等、国に対 して持続的かつ安定的な財政支援の拡充を望む声が水道事業 者から挙がっている(本協会の会員提出問題)

•給水人口5万人以上の事業体に現状と課題を調査

508事業者を対象にアンケートを実施(回答473事業者:93.1%)

令和2年3月策定

水道事業における公費負担のあり方について ~アンケート結果を踏まえた現状と課題~

・報告書の概要

公費負担の必要性と現状

- ・水道事業は「独立採算制」を原則としているが、一般会計等と の負担区分や補助を前提としている。(地方公営企業法第17の2 ~第18条の2)
- アンケート結果から、繰出基準に基づく費用の全額又は一部 を減額されている事例が多く見受けられた。

「地方公営企業繰出制度における負担区分のあるべき姿」を提言

- ・繰出基準に基づく繰入金
- →負担区分の全額を一般会計等で負担すべき。
- 繰出基準以外の繰入金
- →社会・経済情勢等の変化を鑑み、アンケート調査結果、水道事業者の 要望等を踏まえ、以下の5項目は、新たに繰出基準に加えるべき。
 - (1) 災害復旧に係る経費
 - 福祉減免に係る経費
 - 小規模集落への給水に係る経費
 - 浄水場等の更新事業に係る経費
- (5) 浄水施設覆蓋整備事業に係る経費

国庫補助制度の拡充の要望等

- 制度の拡充等、持続的かつ安定的な支援を要望。
- 廃止施設の撤去等を含めた更新・再構築事業に係る費用 の負担区分のあり方、簡易水道事業統合後の経営のあり方 等については、引き続き、負担区分及びその基準の明確化 等、議論が求められる。